

目次

第6回総会と対談及び交流会のご案内	1
『パーソナル・サポート・サービスをめぐる課題と展望』の紹介	2
若者の就活と『もう一つのキャリア教育』のあり方を語る	3
4・17海津大崎花見バスツアーのご案内	3
京都中小企業労働相談所・非正規労働ほっとライン相談日誌	4
出前授業に参加して	5
2011年「春季連続セミナー」	6
退職準備セミナーの報告	7
あったか歳時記（春）	8
誌上インタビュー「エル・ライブラリー」谷合佳代子さんに聞く	9～11
編集後記	12
図書紹介	12



来る八月五日午後一時半から、同志社大学新町学舎の臨光館で開催致します。

今総会は、前常務理事の笹尾氏が、パーソナルサポートセンターのチーフ・サポーターに就任後の初の総会となります。今後の運営に向けて態勢を確立するとともに、「働く前に知っておきたい基礎知識」の教科書版を発行し、出前授業を軌道に乗せるための大事な総会になります。会員の皆様の多数の御参加をお願い致します。

また、第一部は「もう一つのキャリア教育と就活」と題し、川口章同志社大学教授と筒井美紀法政大学准教授の対談を予定しています。なお、第二部は会場を移して交流会を開催致します。

第6回総会と対談及び交流会のご案内

六月五日（日）午後一時半から

第一部 第八回総会

午後一時三十分～二時三十分

議題：①二〇一〇年度活動総括

②二〇一一年度活動方針

③役員人事

会場：同志社大学臨光館201教室

（新町学舎・別紙地図参照）

第二部 対談

午後二時～五時

テーマ：「もうひとつのキャリア教育と就活」

対談者：川口章氏（同志社大学教授）

筒井美紀（法政大学准教授）

会場：同志社大学臨光館201教室

参加費：一〇〇円

第二部 対談第二部 交流会

午後五時三十分～七時三十分

参加者全員のご紹介と交流

会場：同志社大学寒梅館七階

フレンチレストラン

SECOND HOUSE WILL

会費：五千円

湯浅 誠 (講演)

「パーソナル・サポート・サービスをめぐる課題と展望」の紹介

あつたかサポート理事長
奈良女子大学名誉教授 澤井 勝



2011年1月30日、日曜日の午後、あつたかサポートの臨時総会と新春交流会に併せて、反貧困ネットワーク事務局長で内閣府参与の湯浅誠さんの講演会が開かれた。会場は京都テルサ第一会議室。追加の椅子席も入れて150人の参加者だった。湯浅さんが反貧困の活動に入ったのが渋谷でのホームレス支援。2001年に生活自立サポートセンター・もやいをつ

くったが、現在のもやいの相談員は、その3分の1が相談を受けに来た人になっていくという。自分の体験をときには披露しながら、次のように語った。僕(湯浅)も東大に入ったときは、それがいろいろな傘によって可能になったとは考えもしなかった。それは自分の力だとばかり考えていた。

この事業が広範に取り組まれる必要性は、これまでの世代が受けてきたセイフティーネットが非常に狭くなってきていることに対応するためだ。今までの世代は、国、企業、正社員の家族という三層の傘でまもられていた。今や国の傘も企業の傘も、そして家族の傘もしぼんでいる。つまり、団塊の世代と若者の世代では全く違う経験をしている。それに変化が非常に早い。パラサイトシングルを若者のせいにする大人の頭を変えなければならぬ。こ

その人に照明を当てる。生活の質を引き上げていくというところに眼目がある。したがって、自立でも三つあると考える。日常生活ができるという「日常生活自立」、人との付き合いを回復する「社会生活自立」、そして「就労して経済的に自立する」という風に。だから経済自立にはすぐには結びつかないボランティアなど「社会的就労」へのアプローチも大事だ。これを通じて自分への信頼を回復していくこと、自分を肯定していくことが出発点になる。

そのような活動を通じて、ワーク・ライフ・ウェルフェア・バランスを実現し、だれをも排除しない、全員参加型社会を実現したい。

湯浅誠さんの講演記録が本誌読者の笠井さんから編集部にもメールで届けられました。希望者には、何らかの方法で読んで頂けるようにしたいと思います。



対談

若者の就活と

『もう一つのキャリア教育』のあり方を語る

川口 章 (同志社大学政策学部教授)
筒井美紀 (法政大学キャリアデザイン学部准教授)



2008年秋のリーマンショックの影響を受けて高校や大学、専門学校
の就職活動が困難を極めています。し
かし、若者の早期離職、雇用のミス
マッチが指摘され始めたのは、今に始
まったことではありません。中央教
育審議会が公文書で「キャリア教育」
の意義・必要性を初めて謳ったのが
1999年です。

バブル経済崩壊後にその対策のため
に高校や大学の中でキャリア教育
が推進されてきましたが、現に新規学
卒者の就職活動が困難を極めてい
る現状に対して、有効な教育施策だ
ったのでしょうか。

川口章さんは、仕事と生活の調和が

難しいのは、わが国独特の雇用制度に
あると考えている労働政策研究者であ
ります。他方で筒井美紀さんは、大学
の「キャリア教育」は学生を就職させ
るため、企業の期待に添う人材を育て
るためだけにあるのではないと考えて
いる研究者です。当法人が2010年
度に実施した労働関連の「出前授業」
に際して実施したアンケート調査結果
に基づき、その分析結果を筒井美紀さ
んに報告して頂きます。

お二人の対談を通じて、学生が陥り
がちな「自己責任論」や現行の「キャ
リア教育」のあり方を検証してみたい
と思います。



4・17 海津大崎花見バスツアーのご案内

主催 NPO法人あったかサポート
協力 NPO法人グローバルヒューマン

この度、NPO法人グローバルヒューマン
のご協力を得て、琵琶湖は湖北、海津大
崎の桜を湖上に船を浮かべ、遊覧しながら
楽しむ企画を立てました。NPO法人あ
ったかサポートの会員や協力者の交流を深め
ることを目的にしています。もちろん、お
子様などご家族の参加も歓迎です。下記の
要綱で開催しますので、参加ご希望の方は
お申し出ください。



日程 4月17日(日) 午前8時から午後6時(予定)

午前8時 あったかサポート事務所前に集合し出発

午前10時 「マキノ」到着 行程の説明

午前11時 湖上遊覧

午前12時 懇親会(バーベキュー・パーティー)

午後3時 帰路

午後6時 京都着

定員 40名(先着順)

申込 4月11日(月)までにメール又はFAXにてお申込下さい。

メールアドレス ataka-support@r6.dion.ne.jp

FAX番号 075-352-2646

会費 大人 一人 5,000円

小人 一人 1,000円(小、中学生)

当日緊急連絡先 090-9094-3510(笹尾)

京都府中小企業労働相談所・ 非正規労働ほっとライン相談日誌

社会保険労務士 権名 みゆき



非正規ホットラインの相談を担当させてもらって、2年がたつ。これまで受けた相談の中で、労働者の様々な苦悩、怒り、痛み、迷いに触れてきた。その一例を紹介したい。

社長に食事に誘われて断ったら配置転換させられた、腹立たしいが従うか辞めるしかないのか、と悩む女子社員。上司から受けたパワハラが原因でうつになった、業務上災害だと思いうので手続を知りたいという、学校勤務の男性非常勤職員。就業規則や労働条件通知書の取り交わしがなく、職安の求人票の内容を信じていたのに実際にはいろいろと異なるが、異議を申し立て

たら辞めさせられないだろうかと不安になっている20代男性社員。入社時の説明では「有給はないがその代わりに欠勤控除もしない」といわれていたのに、いざ体調不良で検査のため欠勤したら控除されていたのはおかしいと憤る製造業の契約社員の女性。親会社に

転籍させられ、周りから差別的な扱いを受けて辛いので退職したいが、雇用保険・社会保険はどうなるか知りたいという、製造業の50代男性。入社11年になるが有給を1日もとったことがないし、とろうとすると、会社や同僚からつめたくされるので、買取できるかどうか知りたいという、契約社員の60代男性。等等。

この拙稿を目にしている皆さんなら、これらの相談にどのように対応されるだろうか？ 私は、労働者からの相談を受けるたびに、労働者自身に労働法を知ってほしい、労働者としての権利を知り、義務を行使しつつ、できれば仲間と話し合っって、何らかの手立

てを見つけてほしいと感じている。そのために、相談者が疑問や不満に思っていることが、労基法を中心に労働法ではどのように定められているのか、解決の方法として取りうる手段と方法および解決機関にはどんなものがあるのか、を、紹介するように心がけている。場合によっては判例の傾向も紹介しつつ、時には労働組合に加入しての解決方法があることも紹介しつつ、相談に応じている。

その一方で、労働者のたくましさ、強さに触れた相談の一例も紹介してきた。

新卒で入社したが、先輩も含め全員がサービス残業を常としており、異議を唱えたら社長と上司から虐めを受け、資格取得のための研修からも外されている、自分の考えが間違っていないことを教えてもらったので、自分の意見を主張し続けたい、不当な扱いを受けても負けないで対応していく、という、22歳男性社員の決意には、労働者としての強さを感じた。また、残業未払いを監督署に申告して訂正させ、契約時間を一方的に変更された件については裁判で争っている、真夏の劣悪な作業環境についても改善したいがどうして行ったら良いだろうかという40代パート女性には、今の職場を変えて

いこうという強い思いを感じた。

たしかに、この新入社員やパート労働者のような強さと信念を、全ての労働者が持ちこたえてるわけではない。しかし私は、この非正規ホットラインを利用してくれた相談者には、法的根拠を知った上で自分自身で方向を定め、解決のための道を進んでいってほしいと願っている。そのためいくらかの援助を、この非正規ホットラインの相談担当者として、微力ながらも今後も継続して行っていきたい、と思っている。

●京都府無料労働相談●

職場のトラブル解決アドバイス
電話又は来所で相談を受け付け

フリーダイヤル（京都府内限定）
0120-786-604

フリーダイヤル受付時間
月～土 9:00～13:00
14:00～17:00

尚、土曜日は、NPO法人あったかサポートの社会保険労務士が相談に応じます。

出前授業に参加して

社会保険労務士 木村 千代子



昨年の初めから高校生や大学生を対

象にした労働関連法知識に関する出前授業の講師をさせていただいてます。講師を始めるにあたって、「あったかサポートの出前授業は、社会保険や労働法の話だけすばいというわけではない」との指摘を笹尾理事から受けていました。もちろんこれから社会に出る若者に「生きる力」の一つとして社会保険や労働法の知識は必要です。しかし、私たちNPO法人あったかサポートの社会保険労務士が行う出前授業は、現行の学校教育の中で授業のカリキュラムに組み込まれていません。たまたま、めぐり合った学生に、私たちが話をさせていただけるチャンスはおそらく一度きりで、その限られ

た時間に伝えられる制度や法律はごくわずかです。そのポイントのような知識だけでは、これから起きるさまざまな出来事に対応するには不十分です。だとすれば、わずかな知識よりもその知識の必要性を実感して、自分で調べ行動する意欲を引き出すことの方が、彼ら彼女らにとって本当に身に付いた力になるのではないのでしょうか。

さて「超就職氷河期」といわれながらも、中小零細企業に目を向ければ有効求人倍率は、1.6あります。行政も若者と中小零細企業を結び付ける機会を設けるようになりました。「雇用のミスマッチ」が指摘されていますが、探せばやりがいのある自分の能力を生かせる企業は十分あると思います。広い視野に立った現状認識や発想の転換によって、学生たち自身も積極的に自ら調べることに希望が持てるかもしれません。

学校によっては出前授業の後に学生たちに書かせた感想文を提供してくれることもあります。それを読み返すことで、今後の反省材料にもなり、勇気づけられたりもします。先日の授業の感想文では、「労災保険や労働基準法の有給休暇について知ってよかった!」このコメントが多数ありました。興味深く聞いてくれたことが分かって嬉しい反面、実際にそうした権利を現実の職場のなかで行使するにあたっては、様々な困難が予想されることまで言及してともに考えることができれば、より使える知識になったのでは、と反省もしています。

また、近年では個人請負契約という雇用契約とは異なる働き方が増えています。労働・社会保険の知識がなかったために、万が一の事態に雇用保険や

らない法の趣旨の理解によって法制度に対してより高い関心をもってもらえるのではないかと期待しています。

また、感想文の中には今日、なぜ非正規雇用拡大するのかなど、その社会的背景や使用者側の意図についての質問まで付け加えられていました。このような社会の変化に興味や関心を持ち、また今起きている社会現象を知りたいという思いは、ただ今ある現実をそのまま受け入れるのではなく、広く社会に関心を持つことで自ら行動を始める一歩になるかもしれません。

近年ますます厳しさを増す雇用状況や労働環境のなかで、若者がこれから直面する様々な人生の岐路に立った時、私たちの行う「出前授業」をきっかけにして広がった視野や知識が、彼ら彼女らの生きる力になることを願っています。私自身も社会の動きに強く関心を持って、「出前授業」に臨みたいと思っています。



2011年「春季連続セミナー」

メインテーマ：「社会参加と社会的企業の可能性を考える」
 会場：ひとまち交流館京都（河原町通五条下る東側）
 参加費用：各講座1000円（但し、当法人正会員会費2口以上の方は無料）
 受講定員：30人



昨秋以降、全国5箇所で開催されていきます。事業の目的は、様々な要因で就労先の確保が望めない方々を対象に、パーソナルサポーターのネットワークを活かし、寄り添い型支援で人や制度仕事につなげることにあります。しかし、一挙に競争関係にある一般の民間企業への就業と定着には、障害が予想されます。そこで、今回は「社会参加」という概念を使って社会的就労の可能性について考えてみたいと思います。

第1回 4月22日【金】午後6時15分
 ～午後8時15分

テーマ：「ホームレスの就労支援と地
 方活性化事業を語る」

講師：高橋英夫さん（NPO法人グ
 ローバルヒューマン理事長）

地方から若者が流出し、過疎化が進む一方で、都市部では職場や家庭、地域からはじき出された人たちがその行き場を失っています。都市と地方を結ぶ社会的就労の場の創造に向けたチャレンジ経験を語ります。

第2回 4月28日【木】午後6時15分
 ～午後8時15分

テーマ：「豊中市における雇用と福祉
 の一体化に向けた挑戦」

講師：西岡正次さん（豊中市職員）
 豊中市は大阪府とともに第二次モデル地域としてプロ



ジェクト事業に参加します。これまでの社会的就労機会の確保はもちろん事業主との間にオーダーメイド型の就労マッチング事業を促進してきた経験をお話していただきます。

第3回 5月9日【月】午後6時15分
 ～8時15分

テーマ：「キャリア形成弱者と社会的
 企業の役割」

講師：櫻井純理さん（立命館大学・
 産業社会学部教授）

企業間競争の渦中にある民間企業とは異なったもうひとつの働き方としてNPOやワーカーズコレクティブなどの社会的企業から注目をされています。社会的企業が果たす役割とその条件整備について考えます。



【会場のご案内】

ひとまち交流館京都

〒600-8127
 京都市下京区西木屋町通上ノロ上る梅湊町83番地の1
 （河原町五条下る東側）
 TEL：075-354-8711 FAX：075-354-8712
 E-mail：hitomachi.info@hitomachi-kyoto.jp

バス：市バス 4、17、205号系統
 「河原町正面」下車
 電車：京阪電車「清水五条」下車徒歩8分
 地下鉄烏丸線「五条」下車徒歩10分
 立体駐車場 最初の1時間400円、以後30分ごとに200円

退職準備セミナーの報告

社会保険労務士・キャリアコンサルタント 伊藤 忠 一

ここ数年連続して行ってきた当 NPO 法人主催の退職準備セミナーが、平成23年3月13日午後2時よりラポール学園において開催されました。直前の東日本大震災もあり、参加者数が心配でしたが、新聞報道もあったため22名の参加を得ました。ご夫婦で参加された方も4組あり、在職老齢年金や雇用保険との調整などのややこしい話に熱心の耳を傾けておられました。

受付時に、参加者に対してセミナー参加の主となるテーマについて質問を行いました。60歳後の年金や働き方全般との回答がほとんどでした。

講師より、60歳からの年金と働き方及び健康保険と税金などについての説明を行い、3つのグループに分けてグループワークを行いました。セミナー後のアンケートによると、概ね満足いただいたように思われます。

反省点としては、事前の打ち合わせが充分でなかったこと、セミナー後の個別相談体制が時間的にも場所的にも確保できていなかったことなどが挙げられます。また、参加した講師から、今後のフォローが必要な方に対して継続的に相談できる仕組みがあればよいとの意見も寄せられています。

今回の退職準備セミナーに協力いただいた社会保険労務士は、伊藤忠一、高田智子、木村千代子、関根文美、藤田久美子、山田啓子の6名でした。

〈退職準備セミナー参加者アンケートの結果〉北川事務局員の作成した集計表を記載します。

2011年1月13日 退職セミナー参加者アンケート

参加者	21		
アンケート回収数	10		
		人	%
問1、今日のセミナーの内容について	① 理解できた	7	70.0%
	② あまり理解できなかった	1	10.0%
	③ 理解できなかった	1	10.0%
	④ まあまあ理解できた	1	10.0%
問2、今日のセミナーは役に立ちましたか	① 役に立った	10	100.0%
	② あまり役に立たなかった	0	0.0%
	③ 役に立たなかった	0	0.0%
問3、今日のワークショップについて	① 充実した内容であった	9	90.0%
	② あまり満足できる内容ではなかった	0	0.0%
	③ まったく不満な内容であった	0	0.0%
	④ 無回答	1	10.0%

全体の感想

* 講師について	良かった	3人
	資料と対比して判りやすかった	1人
	親切で好感がもてた	1人
* 時間配分	良かった	4人
	質問時間が多くてよかった	1人
	まあまあ	1人
* プログラム等意見	初めてなので用語が理解できない	1人
	個別条件で違いがあり、別々にしていた だと判りやすい	1人
	健康保険の種類が分かった	1人
	個人質問してもらえば?	1人

あつたか歳時記

半島の春、列島の春

金 里 博

春にも秋にもそれぞれ孟・仲・季
 が有る。周知のように春と秋は色が
 艶やかに表れる季節だ。そして多
 くの人々はそれに敏感に反応し、思
 やりの心を温かく抱き、躍らせ、夢
 を見るが東北アジアでは列島の人々
 も半島の人々もそれは共通している
 ようだ。

だが、語源を比較すると微妙に
 違っていて面白い。半島の語源は
 「ボタ(見る)」に有り、列島の語源
 は「はる」に有ると言う。因みに英
 語の語源は「スプリング(跳ねる)」
 に有ると言う。二者とも「春」を感
 じるのは、「視点」が違っているだけ
 で同じ情緒で「春」を待ちわび、来
 た春を喜んでゐる事が判る。

半島の人々の春の色は原色の黄色
 が最も早く表れる。その代表は連翹
 (Forstia koreana)で花言葉は
 「希望」だ。ソメイヨシノのように花
 が先に咲き、後に葉を広げる。

「陰陽五行説」で世界の中心を表す
 あの鮮やかな黄色は半島の人々に春
 の到来を嬉々として感じさせ、勤労
 欲と向学心、想像力と創造力、とし
 て「愛」を燃え立たせ、「情」を蘇ら

せる。

韓国の詩人イ・ヨンジは連翹を次の
 ように歌った。

『連翹の天国―暁の祈り』

「連翹の花房ごとく
 空が映っている。

ドンドンと太鼓を叩こう。

連翹色の夢を舞い

長い紐を引き出して

しっかりと空を結ぼう。

ひらひらと夢の紐が空を舞い

春だよ、春だよと叫んでいる

そう、舞いが見えたら愛を語り合
 おつ」と

(里博逐語訳)

連翹の盛りが過ぎると温かい春の到
 来を告げる躑躅が現れる。躑躅は半島
 民族の素朴さ、優しさ、純情さの化身
 として今日でも南・北両国民に共通し
 て愛されている。

北朝鮮の詩人パク・パルヤンは詩

『躑躅』の中で

「……

躑躅は春の先駆者だ

躑躅こそ春の訪れを告げる予言者

であり

春の大自然を描き出す先駆者だ。

春の嵐に無惨に散らされた花び
 らは

先駆者の不幸な受難だ。

……

いつまでも咲き続ける花が花な
 のではなく

『春をいち早く感じるのが真実の
 花だ』と歌った。

(里博逐語訳)

総じて、朝鮮半島の冬は日本列島
 の冬と比較して問題にならないくら
 い厳しく期間も相対的に長い。今
 では見られなくなったが、かつては
 朝鮮半島の多くの河川は日本列島の
 河川では殆ど見られない厚い氷が張
 り、ソウルを流れるハンジャピョン
 ヤンを流れるテードン江すら50年代
 まで50センチ前後の氷が張りトラックが
 その上を通行したのが見られた。

よって暖の取り方は、現在、南北共
 に都市化が進んでも一般家屋やホテ
 ル等で合理的で経済的な「オンド
 ル(温突・煙床暖房)」が多く見
 られ、昨今、マンション等では床下
 暖房や電気カーペットに多く入れ替
 わったが感覚としてはやはり「オン
 ドル」と言う。

豊臣秀吉が起こした無謀で残酷極
 まりなかつた朝鮮侵略の際、極寒を
 しのぐ為に持ち込んだ辛い唐辛子が
 キムチの大事な調味料として残った
 逸話は歴史の皮肉と言えは皮肉だ。

皮肉と言えはもう一つ、日本列島の

人々が春を最も感じる花として桜が
 あるが、朝鮮半島を武力統治してい
 た時代に大日本帝国の軍人や役人、
 そして日本人植民者たちが桜を愛で
 る「優しい」心を抱きながらも罪無
 き朝鮮半島の人々を蔑視・差別・排
 除した罪業で日本の敗戦後多くの半
 島の人々が「罪」の無い桜を忌み嫌
 い無惨に容赦無く伐採焼却した事実
 を挙げる事が出来る。

春の到来を告げ、春を彩るソメイ
 ヨシノの艶やかさや華やかさは列島
 の人々にも半島の人々にも等しく感
 受出来るのだが桜はとんだ「とばつ
 ちり」を食ったと言えよう。

しかし、韓国南部の軍港都市・鎮
 海では1962年から官民協力で植
 樹を行い現在約35万本の桜が立ち並
 び春になると毎年韓国全土と外国か
 ら約200万名もの観光客が訪れる
 がその中には日本人観光客も多くな
 ると言つ。

よって、花を愛で、自然を大事に
 する心で如何なる国とも国交を樹立
 し、有無相通・互恵平等の精神で共
 存共栄する事が大事だ。

すでに侵略や戦争、敵対や「制
 裁」は経済的、文化的、政治的「コス
 ト」が合わないのは周知の事実なのだ
 が未だにそうは思っていない「為
 政」者や「軍」人や国民がいること
 は非常に残念で悲しい。

新しいネットワークやコミュニティを生む 市民の自立的運動へのお手伝いをする

財団法人大阪社会運動協会・エル・ライブラリー

谷合佳代子さんに聞く

今回、ご登場をお願いしました谷合さんは、大阪天満橋の近く大阪府立労働センターの4階にある大阪産業労働資料館（愛称エル・ライブラリー）の運営を切り盛りしています。ご縁があって、当法人の活動についてもメールマガジンを通じてご紹介して頂いています。どのような活動をされ、どのような社会的役割を果たしているのかをお伺いしました。

【編集部】

昨年末に当法人では「授業で使える、働く前に知っておきたい基礎知識、教科書版」を発行しました。谷

合佳代子さん、千本沢子^{ちもとさわこ}さんには、編集の段階で大変なお力添えを頂きました。どういう契機や思いから編集にご協力をいただいたのでしょうか。

【谷合さん】

動機は不純です。エル・ライブラリーを運営する財団法人大阪社会運動協会は、2008年に大阪府・市からの補助金を全廃され、大阪府からの委託を受けて運営していた図書館もつぶされ、大変な財政難のなかを図書館再生事業に取り組んでいます。当館は「日本一貧乏な図書館」

ですから、少しでも運営費の足しになればと思いい、編集費目当てで仕事を引き受けました。もちろん、編集にあたって当館の資料を有効利用して頂きたいという図書館本来の希望もあります。

とはいえ、作業を始めてみれば笹尾さんや杉原さんをはじめとするあつかさपोर्टの皆さんのボランティアな熱意に打たれ、採算度外視でもお手伝いしたいという気持ちが大きくなっていきました。やっぱりわたしは金儲けが下手です。

【編集部】

編集に当たっては相当に原稿の読み込みをして頂いたと思います。勉強になったとのことですが、具体的にはどういうことでしょうか。今のお仕事との関連はございますか。

【谷合さん】

わたしと千本は労働関係の専門図書

館に勤めるスタッフですが、大学での専攻は「日朝関係史」と「源氏物語」ですから、歴史・法・経済から文学まで幅広い労働分野のすべての知識を網羅することは困難です。図書館司書は本についての専門家ではありませんが、特定分野の専門家になるには相当の経験と知識が必要です。そんなとき、

知っているつもりで実は細かい事は全然知らなかった労働基準法やその他の労働法の実務的な扱い・解釈について知ることができてよかったと思います。例えば、「労働者」の定義も法律によって異なるということを知りました。社会保険適用の細かな枝分かれもすつきりと頭に入ります。セーフティネットは具体的にどこに穴が空いているのかもわかりました。

このように、図書館利用者からのご質問にも自信をもってお答えできるようになりますし、良書を薦めるための知識の涵養にも役立ちました。

【編集部】

ところでエル・ライブラリーであなたが担われているお仕事、大阪での法人としての社会的役割はどのようなことなんでしょうか。

【谷合さん】

わたしは館長ですが、「図書館長」

という言葉から通常連想されるような「偉い先生」でもなければ立派な管理者でもありません。一介の図書館司書に過ぎないのですが、2008年の橋下大阪府知事による「財政改革」により、状況が激変しました。先に述べたように、運営していた大阪府の労働図書館を廃止され、今は、2008年10月に民間の力だけで立ち上げたエル・ライブラリーの館長として、窓口業務・貸出返却・レファレンス（調査相談）・目録・書庫出納・メールマガジンやブログなどの記事執筆・古本市の販売係・大学でのゲスト講師・原稿執筆・『大阪社会労働運動史』編纂、その他雑用をこなしています。これらの仕事のほとんどを館長補佐の千本と二人で分担しています。

自館外では、専門図書館関西地区協会の企画委員長などを拝命しています。当協会は『大阪社会労働運動史』編纂のために1978年に作られた財団法人です。30年に亘って、大阪の社会労働運動120年の歴史を編み続けてきました。全国的にみても類例のない、価値の高い大部な歴史書として研究者から高い評価を得ています。

【編集部】

だとすると相当に長い期間にわたっ

て大阪の社会運動を客観的に眺めてきたと思います。近年の大きな変化についてどのように認識されていますか。

【谷口さん】

社会運動は従来、「要求→実現」型でしたが、行政の予算要求や糾弾/追及型の古いタイプの社会運動には弊害と限界（社会的弱者の固定化や利権を生む）もあります。もちろん、それらが有効かつ必要な分野はまだありますが、1900年代以降の新しい社会運動は草の根型の、ボランティア精神によって裏打ちされた、新しいネットワークやコミュニティを生むものへと変化していると思います。市民の自立的運動という側面を（見るべきもの）としてとらえています。

【編集部】

労働運動を含め社会運動の近年の変化については、どのような印象をお持ちでしょうか。財団法人の運営やそれを支える資金繰りも大変だと思います。どのような苦勞がござい

【谷口さん】

2009年からは公的資金を全廃され、年間予算の7割を失ったわけですから、財団法人の運営したいが大きな

困難を抱えています。本来の図書館業務よりも資金集めに力を注がざるをえない状況が続いていて、司書・アーキビストとしては忸怩たる思いに苛まれています。

当館ではサポート会員制度を敷き、寄付金を集めています。最大のパトロンとして期待している労働組合も組織率の低下によって資金繰りが苦しくなっています。図書館も同じく、インターネットの普及や電子書籍の誕生によって、構造不況業種と呼べそうな境遇に陥っています。

わたしたちは中小企業の町大阪の労働者福祉に役立ちたいとの思いから、労働・労務に関する情報提供を続けているわけですが、エル・ライブラリーを必要としている利用者の多くが中小企業の人事担当者や社会保険労務士であるわけで、厳しい経営状況では大口の会費納入も望みません。ましてや、失業者・ニート、ワーキングプアの方達から寄付金をいただくのも心苦しく…。つらいところです。

【編集部】

私たちとしてもエル・ライブラリーの活動を支えたいと存じます。人と人、組織と組織との関係はお互いに支えあう関係にあるべきだと思います。

京都に活動基盤がある私たちに何かできることはございますか。逆に、私たち京都に住んでいる者がエル・ライブラリーを利用する機会はあるのでしょうか。

【谷口さん】

ご支援ありがとうございます。おっしゃるとおり、お互い支え合っていくべきだと思います。

エル・ライブラリーは「非来館型サービス」にも力を入れています。新着雑誌の目次をブログに掲載するなど、webを使った情報発信をこまめに行っていますし、メールによるレファレンス（調査相談）にも応じていま



エル・ライブラリー

す。サポート会員になってくだされば郵送による貸出もしますし、コピーも郵送します。京都にお住まいの方でもサポート会員特典をフル活用していたら、エル・ライブラリーを「使い倒す」ことは可能です。会員には開館時間の延長や土休日開館にも応じます(要予約)ので、遠方からの来館者でもゆつくり利用していただくことが可能です。

【編集部】

ところで、この度発行した労働関連法教育の「教科書」は初版1,000部です。お蔭様で新聞報道などもあって、いままご注文を頂いています。もちろん、その中にはエル・ライブラリーを通じて、相当部数の販売もしていただきました。読者からの反響はいかがでしょう。

【谷口さん】

高校・大学の先生が手にとって買ってくださいていますし、労組の役員もご購入者です。大量買いの団体さんは、「わかりやすく良い。セミナーで使いたい」とのこと。うちの息子達にも読ませてみました。高校生の次男は「わかりやすい」と言っていました。が、大学生の長男は「生徒向けの記述が簡単すぎる」と偉そうに言っています。

した(笑)。使う人の立場によって視点の違い、教える側・学ぶ側双方から好評をいただいています。

【編集部】

新年度を迎え、そのために「教科書」の増刷をすることにしました。大阪での販路の拡大にとどまらず、高校や専門学校、大学での「出前授業」を進めて行きたいと思っていますが、エル・ライブラリーのネットワークを通じてオファーは期待できないでしょう。

【谷口さん】

大阪府立高校の人権教育枠で出前授業を頼むことは可能です。高校・大学教員に知り合いはたくさんいますので、授業で使ってもらえると思います。わたし自身も大学で図書館学のゲスト講師をすることがあり、先日は「図書館と労働問題」について講義したので、この「教科書」を宣伝してきました。さっそく、その講義の担当教員が1冊買ってくださいました。メールマガジンなどを通じて労組にも宣伝します。

【編集部】

最後になりますが、内閣府が進めているパーソナル・サポート事業について

では、これまでの5地域のモデルにとどまらず大阪市の他に豊中市、吹田市なども新しく参加します。

ご存知のように、パーソナル・サポート事業は、様々な事情を背景にして就労したくても就労できない方を、個別、包括的にかつ継続して支援することにあります。相談にいられた支援対象者にもお役立ていただきたいと思いますが、ご利用できる箇所はございますか。

【谷口さん】

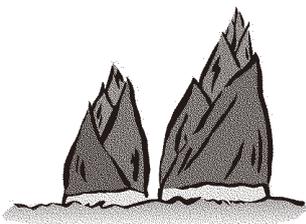
パーソナル・サポート事業とは少し違うようですが、エル・ライブラリーが入居しているエル・おおさか(大阪府立労働センター)の3階に大阪府若者サポートステーション(略称サポステ)があり、そこを通じて就労困難な若者がエル・ライブラリーでボランティア作業をしてくれています。就業のための肩慣らし、という位置づけです。エル・ライブラリーでさまざまな作業をボランティアで行うことによって、就労へのステップにしてもらおうという趣旨です。わたしたちも助かりますし、若者たちも少しでも社会へ出るきっかけをつかもうと頑張っているのです、お互いのニーズが合致しています。

パーソナル・サポートセンターがボ

ランティア受入先を探しておられるなら、エル・ライブラリーもその候補に挙げていただければ嬉しいです。書架の整理、簡単な書誌データ入力、資料のスキヤン作業など、お手伝いいただきたいことは山ほどあります。

【編集部】

各地の若者サポートステーションや社会的ひきこもりを支援するNPO団体に集まる青年達の親御さんは、次第に自らの古い先を案じ、自分の子供の将来を心配しています。いつまでもボランティアだけでは収入の見込みも立ちません。働いて収入の見込める社会参加の機会の確保が喫緊の課題です。そのような社会的就労の場の確保を真剣に考えなければならぬ時代に入っているのではないのでしょうか。



会員年会費または寄付金のお願い

平素はNPO法人あったかサポートの活動にご理解をいただきましてありがとうございます。
さて、昨年の第5回総会にて会費の改訂が承認されましたのでご報告します。
個人資格での参加者は、正会員として1口5,000円以上の口数をもって当会の会員とし、総会での議決権を有します。NPO法人、企業や労働組合など団体での加入については、従来どおり1口1万円の(団体)協力会員として入会していただきます。ただし、総会での議決権はありません。
賛助会員は、「あったか情報」の提供やコーディネートを受けることができますが、直接活動に参加できない方のための会員資格ですから総会での議決権はありません。
そこで、正会員又は団体協力会員の中で2口以上の複数口数加入者については、当法人が主催する春秋セミナーの受講料を無料で受講できるようにしました。
つきましては、2010年度年会費はできるだけ、複数口数の会員としてご入金をお願いします。
また会員として登録されていない方につきましても、無料相談活動や会報購読やHPの発信など当会の活動への協力者として寄付をいただければ有難く存じます。郵便振込用紙を同封しました。
ご協力のほどよろしくお願いします。

- (1) 正会員【個人】年間会費 1口 5,000円以上
*なお、2口以上の方は、春秋連続セミナーの参加が無料

総会で議決権のない方

- (2) 協力会員【団体】年間会費 1口 10,000円以上
(3) 賛助会員【個人】年間会費 1口 3,000円以上
(4) 会報読者等寄付金支援者 1口 3,000円以上

編集後記

去る3月11日午後2時46分頃に国内観測史上最大のマグニチュード9.0の巨大地震があったことは、読者に皆さんにはご存じのとおりだ。死者、行方不明者を合わせると数万人に及ぶのではないかと、既に亡くなられた方のご冥福を祈るとともに今後の被害の拡大がと心配される。

編者は去る3月10日に釧路市で行われたパーソナルサポートセンター先行実施5地域の研修交流会に参加し、その帰路に釧路空港で長い横に揺れる地震を体験した。とりあえず航空機が、羽田空港離陸は全面的に閉鎖され、全便欠航になっていったから空港のタクシー乗り場も長蛇の列だ。東京周辺の電車が止まり、都内ホテルなどもすべて満室になっていることは、後で知ることになった。その結果、羽田空港ビルの地べたで一夜を過ごすことになった。携帯電話を使いこなし、何でも早く便利な仕事と生活を送っている我々現代人が、非常事態に遭遇した際に如何に脆いかを改めて知ることになった。

釧路では実践的な官民協働の人を生かす「社会的就労」のあり方が中心テーマとなったが、当法人の春季連続セミナーでも同様に研修会課題を設定した。パーソナルサポート事業の掲げる社会的就労のあり方に関心のある方には、是非参加してほしい。NPO法人グローバルヒューマンの高橋理事は講師の一人であるが、その実践的な取り組みを報告して頂くことになっている。また同法人のご協力を得て来たる4月16日に会員交流を目的に琵琶湖の海洋大の桜見学と路上生活者の自立支援に向けたマキノにある仕事づくりの現場を訪ねることになった。定員は40名限定だから、申込は別紙でされた。

今号は当法人の第6回総会のご案内を中心に編集された。第6回総会の記念企画として、川口章さんと筒井美紀さんのお二人の対談を予定している。いまのキャリア教育が、果たして若者を含めた求職者のために役だっているのだろうか。「真理は常に少数意見の中にある」というのが編者の信念の一つであるが、二人の研究者の対談を通じて現行のキャリア教育のあり方を検証してみたい。

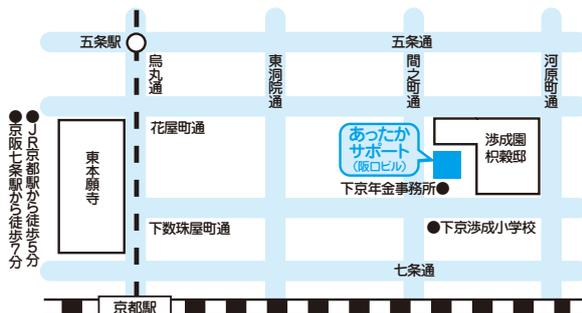
若者の就活(就職活動)がこのところの新聞紙面に取り上げられない日がない。就活の過程で内定が取れないなどから若者の中には、心を病む者も現れているという。どこの教育機関でも当然のように行われている「自己分析」なるものを含めて現行のキャリア教育が果たして、彼ら若者にとって有効に働いているのだろうか。アメリカから輸入されたキャリア教育が語られ、キャリアコンサルタントを雇用する人材派遣会社が跋扈するようになったが、歴史はバブル経済崩壊後の15年程度に過ぎない。今回は「キャリア教育論の常識」をこそ疑ってみようとする企画である。お二人の議論に是非とも参加してほしい。

■ご相談とお問合せ TEL 075-352-2640
FAX 075-352-2646

特定非営利法人 あったかサポート事務局

HP <http://www.k4.dion.ne.jp/~attaka33>
E-mail attaka-support@r6.dion.ne.jp

- お問い合わせ時間 平日/10:00~17:00(土・日・祝日は休業)
- ご相談 土・日・祝日に関わらず、別途設定します。



本田由紀編
大月書店



藤原千沙・山田和代編
大月書店



NPO法人あったかサポート編